

日住協 第172号
平成24年8月31日

会 員 各 位

一般社団法人 日本住宅建設産業協会
専務理事 田村 仁人

横浜市の自治会町内会加入促進支援事業に対する協力依頼への対応について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃は協会運営にご協力を賜りお礼を申し上げます。

さて、横浜市長から、標記について以下のとおり依頼がありましたので、ご協力のほどお願いいたします。 敬 具

(参考) 横浜市町内会連合会ホームページ <http://www.yokohama-shirenkai.org>

市地活第 113 号
平成 24 年 8 月 29 日

一般社団法人 日本住宅建設産業協会
理事長 神山 和郎 様

横浜市長 林 文子



横浜市の自治会町内会加入促進支援事業に対する協力について（依頼）

日ごろから横浜市政に対して、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

自治会町内会は、防犯、防災、環境美化等の活動を通じて地域の連帯感を育むとともに、様々な地域課題の解決に取り組んでいます。また、住民と行政とを結ぶ基礎的な組織として行政情報の伝達活動等も行っています。

これらの活動は住みよい地域社会の形成につながることから、横浜市では、より多くの市民が自治会町内会に加入していただき、地域活動を大いに盛り上げていただくことが必要と考えており、市内18区の連合町内会が取り組む加入促進活動への支援を積極的に進めております。

横浜市における自治会町内会の加入状況は、加入世帯数は毎年増加していますが、加入率は逡減傾向にあります。地域からの主な声としては「特にマンション入居者が自治会町内会に加入しない」、「大規模マンションができてからも新たに自治会町内会を設置しないことから、地域一体となった防災活動やごみの分別収集などに大きな支障が生じている」、また「新しく引越して来た場合には、時機を逃さず訪問して自治会町内会への加入を呼びかけることが効果的だ」などがあります。

このような状況のなか、横浜市におきましては、自治会町内会への加入の「きっかけづくり事業」として、加入案内リーフレットの配布やイベントでのパネル展の実施、ホームページでの周知や、県宅地建物取引業協会と加入促進に向けての基本協定の締結など、様々な方法で自治会町内会加入促進の支援に取り組んでいるところです。

貴協会におかれましては、横浜市の取組をご理解いただくとともに、加盟各社への周知、協力のお取り計らいをいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

<担当>

〒231-0017 横浜市中区港町1-1
横浜市市民局地域活動推進課
吉仲、上段 電話 045-671-2318

一般社団法人日本住宅建設産業協会加盟各社への依頼内容について

【不動産仲介業 各社】

横浜市では、新しく転入された方に対して、区役所窓口において自治会町内会加入案内リーフレットを配布し、自治会町内会への加入を呼びかけています。

- 各社においては、取扱い不動産の売買や賃貸にあたり、契約者に対して自治会町内会に関する問い合わせ先（各区地域振興課）を明記した印刷物を配布する、または、口頭で情報提供するなどのご協力をお願い申し上げます。

【不動産建設業・販売業 各社】

横浜市では、「横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る住環境の保全等に関する条例」に基づき届出を受けた建築情報については、市民局地域活動推進課（市町内会連合会事務局）経由で各区役所地域振興課（区連合町内会事務局）へ送付しています。

- 当該地域の自治会町内会から、建築主等に自治会町内会への加入、または新規設立についての依頼があった場合には、是非ご協力をお願い申し上げます。
- 各社においては、販売に伴う契約説明会や入居者説明会の実施前までに、入居予定者の自治会町内会対応（新規設立か近隣自治会町内会への加入か）について決めていただけるよう、当該地域の自治会町内会と協議をお願い申し上げます。

そのために必要な情報（区政概要、自治会町内会概要など）は、区役所地域振興課（区連合町内会事務局）から提供します。